



滋賀県議会議員

Okumura Yoshimasa Kensei Report

# 奥村よしまさ 県政レポート

Vol.59  
令和3年11月発行



## 「コロナとの共存」これからのテーマです!

第5波で爆発的に増えた新型コロナウイルスの感染拡大も、ようやく全国で感染者数が大きく減少し、収束の兆しが見えてまいりました。もちろん、まだまだしっかりと感染予防は必要ですが、少しずつコロナ前の生活が戻りつつあり、活気が感じられるようになりました。これからはコロナとどう共存していくかが一つのテーマとなってくると思います。

また、先日行われた衆議院議員選挙では、県内各選挙区において自民党公認候補が皆さまのご支持により勝利し、支部連合会会長代行として、また第三選挙区の選対本部長として責務を果たせましたことにひとまず安堵しているところです。今後はさらに気を引き締め、市政・県政・国政がしっかりと連携し、様々な課題に積極的に取り組むとともに、引き続き予算編成に向けても、市町、各団体から聴いております要望が成就できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

滋賀県議会9月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、要約してご報告させていただきます。(令和3年9月27日一般質問より)

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大で顕在化した課題への対応および未来を見据えた取り組みについて

**知事の断らず何でも前向きに検討する姿勢は一定評価をしていますが、要望を受けて、とりあえず対応しましたまでで終わり、肝心の成果指標が上がってこない施策があるのではないのでしょうか。現場に足を運び、進捗状況を把握して指示を行うことは重要と考えます。つくって終わりにしないために、知事が職員に対して本来の目的達成の重要性をどのように浸透させていくのか伺います。**

#### <知事の回答>

今、おっしゃったことが私の県政の短所、課題であると改めて気付かせていただきました。積極的に現場に赴き、見て、聞いて、職員や県民と意思を共有しつつ、平素から協議や座談会などの場を活用し、幅広い職員とコミュニケーションを図り、対面での協議ができない場合でも、文書で私の考えがしっかりと伝わるように心がけているつもりです。

何よりも重要なのは、県民や議員の皆様から受けた私の指示などを踏まえ、職員がしっかりと本来の目的を意識し、自律的かつ主体的に取り組むことではないかと考えています。

引き続き、様々な機会を捉えて、職員と対話を重ね、目標などの共有を図るとともに、どこを優先してやるのか、足すことからむしろ減らすことも強く意識しながら、県庁一丸となって取り組んでまいります。

**ややもすると知事の独断専行になっていないかと危惧するところもあり、知事の周りをイエスマンで固めることなく正確な判断材料が提供され議論されるべきと考えますが、両副知事をはじめ、教育長や各部長、担当職員などから県民や当事者の声は届けられ、協議の時間は十分取られているのか江島副知事に伺います。**

#### <副知事の回答>

知事によります政策決定過程におきましては、様々な形でいただいた県民の皆様の声を含め、必要な情報をもとに、協議や意見交換などの場で、部局長をはじめとする職員としっかりと議論を重ね、判断いただいています。私も、多くの情報の中で、知事が必要な情報が確実に届くよう心がけるとともに的確に意思決定できるよう助言を行うなど、自らの職責を認識し、実践してきたところです。

特に、コロナ禍においては、迅速な判断と確かな政策決定が求められるため、関係部局長との情報共有を密にするとともに、副知事として、常日頃から、知事に寄り添い、思いを共有しつつ、知見を集め、私なりの考え方をお伝えするなど、適切に知事が判断できるよう、これまでも努めてきたつもりでありますし、今後ともサポートしてまいりたいと思います。

**政府の分科会はワクチンが行き渡った後の制限緩和策として、接種証明書やPCR検査の陰性証明書を活用した、医療機関、高齢者施設での面会や県域をまたぐ旅行、大規模イベントなどの制限を緩和する提言をされ、私もこの考えには賛成です。そこで、ワクチン接種を受けない方がおられる中で、差別につながらないような配慮をしたうえで、県内の旅行や会食を認めるなどして滋賀県方式に取り組み、積極的な活用を推進すべきと提案しますが所見を伺います。**

#### <知事の回答>

感染拡大防止と社会経済文化活動との両立を図る観点から、行動制限の緩和方策について検討することは大変重要であり、まずは、議員で指摘の差別につながらないような配慮や陰性証明の具体的な活用方法なども含めた仕組みづくりが必要であると認識しています。

今後、国において技術実証を通じ、様々な課題の整理等が行われるところであり、本県としてもワクチン接種証明等の活用の可能性を探っていくために、こうした取り組みに参加してまいりたいと思います。

**我が国でも来年2月からブースター効果を期待して高齢者の3回目のワクチン接種が始まるとの報道もありますが、その体制の検討状況について伺います。**

#### <知事の回答>

国の専門家会議において3回目追加接種は必要と判断され、先日の自治体向け説明会におきまして基本的な方向性が示されたところです。

接種対象者については、先行している諸外国では、12歳以上のすべての国民とする、高齢者や基礎疾患を有する者に限定するなど、様々な対応状況となっています。我が国ではいずれの対応となるのか、現時点では未定ですが、方針が示され次第、県として、これまでの経験を活かし、市町の接種が円滑に進められるよう体制の確保に全力を尽くしてまいります。

二期目が残り1年を切った中で、今後知事が成果を出していかなくてはならないのは、コロナ後を見据えた新型コロナへの対応と、これまでのコロナ禍で明らかになった滋賀の様々な課題への対応です!



質問は裏面に続きます→



滋賀県議会議員  
教育・文化スポーツ常任委員会 委員  
議会運営委員会 委員  
行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会 委員  
決算特別委員会 委員

自民党滋賀県支部連合会  
会長代行

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

# 奥村 芳正

活動日記毎日更新中!

<http://www.genki-shiga.jp>

facebookもチェック!→

奥村芳正

携帯でも発信しています!→



**重症化予防に一定の成果を上げている抗体カクテル療法ですが、外来での治療がほとんど行われていないなど、自宅療養者も含めた軽症者に対して普及させていく必要があります。滋賀県でも、すでに353名の実施があったとのことですが、抗体カクテル療法の体制拡充に関する方針を伺います。**

＜知事の回答＞

今後の感染拡大に備え、自宅療養者であっても必要な方に速やかに投与ができるようさらなる体制の整備を進めているところです。

宿泊療養者につきましては、これまでから実施しているバックアップ病院などへの短期入院、外来受診による投与を引き続き実施するほか、さらに宿泊療養施設内での投与体制を整備しており、9月22日よりホテルルートイン草津栗東において投与できる体制が整備できたところです。

また、自宅療養者に対しても、保健医療圏域単位で外来受診、短期入院による投与を実施できるよう現在、医療機関と調整を進めています。

**コロナ禍の出口作戦として、ワクチン接種が11月頃の完了とした時、国に対して感染症の保健所が窓口となる2類から開業医が窓口となる5類にして、インフルエンザ扱いにするように求めていますと思いますが考えを伺います。**

＜知事の回答＞

新型コロナウイルス感染症は、当初2類と同等の措置が必要な指定感染症に分類されていましたが、感染力が強く、まん延のおそれが高いこと等から令和3年2月13日に、従来の分類とは別に「新型インフルエンザ等感染症」として分類され、就業制限や入院勧告・措置等に加え、新たに健康状態の報告や外出自粛等の要請等の行政措置がとられているところです。

しかしながら、第5波の感染状況を見ると、変異株により感染力が強まったものの、重症化率は低くなっており、行政措置による日常生活への影響や今後の感染動向、ワクチンの接種状況を十分見極めながら感染症分類の見直しの要望についても慎重に検討したいと思います。

**県では県外在住の大学生等に帰省の延期中止をお願いしていることから、本県出身の大学生に対し、滋賀県の飲食物をオンライン購入できるクーポンを発行するとのこと。この「ふるさと滋賀の味を届けます」事業については、これまでの地方創生の取り組みと少々矛盾しており「県外の大学へ行きましょう」と言っているようなものと考えられますが、どのようにとらえているのか伺います。**

＜知事の回答＞

大きな大きな親の心で懐深く受け止めていただきたらと思っているところです。こういう時に受けた気持ちというのは、忘れがたくしみいるものであると思いますので、今は離れていても、またいずれ滋賀県のために頑張ろうという思いを持ってくれれば嬉しいなと思っています。

**対象者を県外だけでなく、県内に通学、または下宿する大学生にも拡充する、または昨年度のような新規事業をつくるのが本来の姿だと考えますが、再度伺います。**

＜知事の回答＞

県内の大学に通っている学生を対象にした事業として例えば、「学生活動支援補助金」を作りながら、地域とつながって学生活動を行うことを支援しよう、ということを行っているところです。学生のみなさんの様々な生活や活動を応援していくという視点は常に持ちながら、今日いただいたご提案等も踏まえて考えていきたいと思っておりますし、私の思い付きだけではなく、ごんどん職員をつきあげて、やれ、やれと言っていただければと思います。

## 草津警察署の庁舎が新築移転

草津警察署の庁舎が草津市野村三丁目へと新築移転しました。モノトーン基調の落ち着いたのある外観で、耐震機能を高め、太陽光パネルなどによる省エネ対策も講じられています。また、女性が利用しやすく、働きやすいよう女性に配慮した設備も整備されているということです。9月21日から新庁舎での業務が開始されています。



## 関電への農事用電力料金について要請

滋賀県議会 農村基盤整備推進議員連盟の会長として、農事用電力料金の負担について現状の厳しさを訴え、関西電力へ料金メニューの継続ならびに軽減、特別高圧および高圧の新規農事用電力の受電受け入れの要請を行いました。



## 令和3年 秋の褒章・危険業務従事者叙勲 受章者

受章された皆様の長年にわたるご活躍に心より感謝申し上げます。

【草津市から受章された方々】

〈敬称略〉

秋の褒章	旭日双光章	地方自治功労	奥村 次一
	瑞宝小綬章	労働行政事務功労	木村 嘉勝
	瑞宝小綬章	検察事務功労	平川 貴洋
	瑞宝小綬章	警察功労	山川 年宏
	瑞宝双光章	地方自治功労	山岡 晶子
危険業務従事者叙勲	瑞宝双光章	警察功労	園田 修
	瑞宝双光章	警察功労	竹下 敬二
	瑞宝双光章	警察功労	南部 則行
	瑞宝単光章	警察功労	西浦 功

## 草津市市政功労者表彰

多年にわたり市政の振興に貢献、また市民の模範となる行為をされた方々が表彰されています。皆様のこれまでのご功労に心より感謝申し上げます。

自治功労	社会功労
代表監査委員として	社会福祉の向上
平井 文雄	齋藤 二三子
選挙管理委員会委員として	柴田 みどり
本間 道明	橋本 篤典
まちづくり協議会会長として	平井よこむ会
中村 繁樹	みちくさの会
町内会長として	保健衛生の向上
川那辺 健治	中嶋 康彦
中野 宗城	横江 保彦
古田 昌平	加藤 英材
若月 義信	束田 寿夫
消防団員として	三宅 冬比古
海下 範之	青少年の健全育成
園内 信善	中村 啓子
中島 照幸	根本 千明
中村 弥寿一	松浦 いさよ
草津未来研究所顧問・相談役として	体育の振興
戸所 隆	上野 健次
情報公開・個人情報保護審議会委員として	村上 嘉寛
中谷 実	男女共同参画の推進
	森田 紀美

〈敬称略〉